

令和4年第4回大仙市教育委員会定例会議事録

令和4年第4回大仙市教育委員会定例会を令和4年4月27日(水)午後3時30分から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	風登森一
	工藤浩一
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員

事務局長	築地高
次長兼教育総務課長	田口広龍
次長兼教育指導課長	大阪瑞穂
次長兼施設管理課長	讚岐敬司
次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
生涯学習課長	八嶋洋晃
総合図書館長	伊藤ひろみ
総合市民会館長	品川雄喜
参事兼教育研究所長	小松文彦
花館公民館長	枝川元
神岡中央公民館長	齊藤浩志
中仙公民館長	高橋千秋
南外公民館長	佐藤マキ
仙北公民館長	竹村智子
太田公民館長	草薨晶子

書記

教育総務課参事	佐藤到
---------	-----

付議案件

- (1) 議案第 19 号 奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について
(教育総務課)
- (2) 議案第 20 号 公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について
(生涯学習課)
- (3) 議案第 21 号 大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について
(総合図書館)
- (4) 議案第 22 号 令和 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 号) 案に関する
臨時代理について (施設管理課)

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、佐藤参事を指名します。

ただいまから、令和4年、第4回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

令和4年度がスタートしました。教育委員会の各課所では人事異動により新しい職員を迎え、気持ちも新たに日々の業務に当たっております。ここで、新しい定例会メンバーを御紹介したいと思います。事務局長から、紹介をお願いします。

事務局長

はい。それでは、私から新しい定例会メンバーを御紹介させていただきます。配付の資料ナンバー1を御覧ください。

はじめに、10番、「次長兼教育指導課長、大阪瑞穂」です。豊成小学校校長から異動されての着任です。

教育指導課長

どうかよろしく願います。

事務局長

次に、12番、「生涯学習課長、八嶋洋晃」です。健康福祉部子ども支援課からの異動です。

生涯学習課長

八嶋です。よろしく願います。

事務局長

次に、15番、「参事兼教育研究所長、小松文彦」です。太田南小学校教頭から異動されての着任です。

教育研究所長

小松です。よろしく願います。

事務局長

続きまして、16番、「花館公民館長、枝川 元」です。農林部農業振興課からの異動です。

花館公民館長

枝川です。よろしく願いいたします。

事務局長

最後に、17番、「神岡中央公民館長、齊藤浩志」です。健康福祉部生活支援課からの異動です。

神岡中央公民館長

齊藤です。よろしく願いいたします。

事務局長

御紹介いたしました5名を含め、定例会メンバーとなる職員は、昨年度と同様の18人、教育委員会事務局職員は、昨年度より3人少ない128人でございます。今年度も、何とぞよろしく願い申し上げます。紹介を終わります。

伊藤教育長

ありがとうございました。今年度も、「大仙教育メソッド」を踏まえ、学校、公民館、地域の連携の充実を図りながら、子供たちの健やかな成長と地域の元気のために力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

依然として、新型コロナウイルス感染症は高止まりの状態が続いており、対応に苦慮する毎日が続いております。小・中学校においては、予定どおり始業式や入学式が行われましたが、欠席者等、コロナの影響が見られました。また、部活動やスポ少については、3月19日より学校内での活動は再開しておりますが、練習試合等については、現在も自粛をお願いしております。子供たちの成長や心身の健康を考えると、通常の活動を再開させたいという思いを強くしておりますが、どのような形が良いのか対応に苦慮しているところです。

それでは、報告に移ります。資料の1ページを御覧ください。

最初に、学校教育関係ですが、冒頭でも述べましたように、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、式の内容を工夫しながら、あるいは縮小しての入学式が行われております。まずは無事に全ての小・中学校で実施できたこと、新入生の笑顔や元気な姿が見られたことに、ほっと一安心しております。学校訪問ではありませんが、私と局長、関係課長等で市内5つの学校給食センターを訪問し、各センターの現状把握と今年度の対応について確認しております。特に、中仙学校給食センターの改修があることから、関係者が一堂に会し、子供たちの学校生活に影響がないよう進めるための共通理解をする貴重な機会となりました。

特色ある教育活動にありますJAWA秋田スマイルチャリティですが、市内で福祉施設等を運営する企業の従業員による福祉活動団体ということで、新小学1年生へ「消しゴム」を寄贈していただいております。また、仙北建設業協会

より、特別支援学級用に「タブレット」を寄贈していただいております。

4月19日には、小学6年生、中学3年生を対象に、全国学力学習状況調査が行われました。国語、算数・数学に加え、4年ぶりに理科も実施されております。結果は、7月に公表される予定です。

なお、大曲仙北中学校春季大会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、大会としての開催を中止しております。競技によっては、日程を調整し、練習会等の形式での開催を検討しているとのことです。

研修関係では、4月4日に、大仙市小・中学校長連絡協議会を開き、今年度の学校教育の方向性や主な事業等について説明をしております。また、4月20日に臨時の校長会をオンラインで開催しております。これは、中学校について、保健所が新型コロナウイルスの濃厚接触者等の特定を行わないという県の方針が示されたことから、市教委として改めて新型コロナウイルス感染症への対応を共通理解する必要があり開催いたしました。内容について、後ほど、事務局長より説明いたします。なお、本日午後から開催予定であった、大曲仙北教育研究会の春季研究会もコロナの影響で中止となっており、各学校では自校での研修を行っております。

4月20日・21日に、大館市で第73回東北都市教育長協議会定期総会・研修会が開催され出席してまいりました。1日目は有浦小学校を研修視察し、2日目は全体研修会が行われました。全部で77都市あるそうですが、例年60都市前後の出席と伺いました。今回はコロナの影響もあり37都市の出席となりました。事前のPCR検査や受付時の抗原検査が義務づけられるなど、徹底した感染予防対策のもとで行われました。研究協議では、タブレット端末の維持管理や統合型校務支援システムの導入、部活動の地域移行化に向けた取組など、8つのテーマについて情報交換が行われ、大変有意義で勉強になったと感じております。改めて資料等を整理し、今後の施策に生かしていきたいと考えております。

次に、社会教育関係では、こちらも新型コロナウイルスの影響で、公民館訪問を延期しております。4月25日の、公民館長等による生涯学習関係部署合同会議は、オンライン会議システムを活用しながら予定どおり開催し、今年度の事業計画等について確認をしております。

市長部局等との連携行事にあります、各支所年度始めの式は、市長、副市長等と共に全ての支所を訪問し、市政方針の確認や職員に対する激励を行っております。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。ただ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、資料の学校が学級・学年閉鎖の措置をしております。連日、学校関係者に関する感染や検査の情報が寄せられておりますので、こうした対応は、今しばらく続くものと思います。

その他として、臨時議会が開催され、教育委員会関係では、雪害による太田東小・太田中の屋根軒先復旧に係る、小・中学校施設災害復旧事業費に係る補正予算を承認いただいております。

以上で、私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料の2ページを御覧ください。教育総務課は、4項目記載しております。

2項目目、4月15日に臨時議会がありました。教育委員会関係では、施設管理課所管の補正予算案を可決していただきましたが、内容についてはこの後、付議案件のところで報告させていただきます。

次に、3項目目の、中仙・太田地域学校再編町内検討会議についてですが、中仙・太田地域の学校統合について検討するため、教育長のほか教育委員会事務局の局長、関係課長で構成する検討会議を設置しております。今年9月末を目処に事務局としての統合案の取りまとめや課題を抽出したいと考えております。

最後に、配付物についてですが、お手元に資料ナンバー3、令和4年度の主要事業をお配りしております。これは、部署ごとに令和4年度の主要事業一つを厳選しまとめたものです。後ほど御覧いただきたいと思っております。教育総務課は以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、5項目記載しております。

市小・中学校長連絡協議会は、4月4日行われ、30名の校長先生方、市の教育委員会職員等22名で行いました。教育専門監と教育委員会の新職員を紹介するとともに、事務局長からは教職員の人事異動について、課長からは大仙市の学校教育について、研究所長からは教育委員会の主な年間計画について、各指導主事からは生徒指導や特別支援教育、GIGAスクール等、今年度に力を入れてまいりたい点についてお話させていただいたところです。

2番、学校生活支援員等説明会ですが、今年度も60名の支援員を配置しておりますので、その方々から一堂に会していただき、目的や今後頑張っていただきたいことについてお話させていただいたところです。

3番、中学校入学式ですが、4月6日と7日、予定どおり行われました。6日は9校が、7日は1校が行っております。

4番、小学校入学式は、4月7日に8校が、8日に12校で行われ、予定した日に全て行われております。先ほど、教育長からもお話がありましたように、当日参加できなかった新入生がおりましたが、各校とも、自宅待機が明け、登校ができた日にミニ入学式などを行うなど、工夫して実施していただきました。

5番、仙教研の春季大会ですが、残念ながら、コロナ禍で一堂に会することが

危険であるため中止となりました。教育指導課からは以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課は、5項目記載しております。

小・中学校の改修工事に関わる実施設計業務委託を契約し、着手しました。履行期間は、5件とも改修工事が完了するまでとしております。工事請負契約に必要な設計図等は、5月下旬から6月下旬までに納品していただき、これにより工事の入札契約手続を実施いたします。契約後の着工は、7月下旬を予定しております。施設管理課は以上です。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、3項目記載しております。

3番、教育長学校給食センター訪問について、教育長報告にもありましたが、令和4年度の主要事業や課題等について情報共有するとともに、意見交換を通して給食センター事業の一層の推進に資することを目的として今年度から始めた事業であります。訪問者は、伊藤教育長、築地事務局長、讃岐次長兼施設管理課長、総合センターからは私と藤井参事で、計5人です。4月19日に市内5か所、太田、中仙、総合、西部、仙北の各学校給食センターを全て訪問し、19人の出席者を合わせ、合計24人の出席となりました。以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、4項目記載しております。

3番、教育長公民館訪問ですが、教育長の報告にもありましたとおり、新型コロナウイルスの影響により、今回は実施を見合わせたものです。この件に関しましては、現在来月以降の実施に向けて日程調整をしているところであります。

4番の、生涯学習関係部署合同会議は、各公民館のほか、総合図書館や市民会館等の関係部署を参集範囲として合同会議を実施するものですが、こちらも新型コロナウイルスの対策のため、テレビ会議システム等を用いながら行いました。各地域地区の施設長等を合わせて27人出席し、生涯学習事業における情報交換を行い、連携を深めたところであります。

配付資料についてですが、先に御説明しておりました「第4次生涯学習推進計画」につきまして、冊子が出来上がりましたのでお手元に配付しております。後ほど御確認いただければと思います。生涯学習課は以上です。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館ですが、4月9日に予定しておりましたおはなし会は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止といたしました。報告は以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目記載しております。

1番の、コンサートにつきましては、10月からの延期公演となりまして、850人から御来場いただいております。以上です。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

3ページをお願いします。花館公民館では、大曲地域の六つの公民館で所管しております各種団体の総会及び各種サークル等について、19項目を記載しております。一部の地区では、今年も書面決議による総会を開催するなど、地域に即した対応で開催しております。花館公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は、5項目記載しております。

5番目について御説明いたします。4月22日に高齢者大学である嶽友大学の開講式を開催しております。嶽友大学は、昭和58年から始まっており、今年で40年目となります。昨年、一昨年と、コロナの関係で開講式ができませんでしたが、今回は3年ぶりの開催となっております。今年度は57人の申込みがあり、開講式には27人が出席しております。神岡中央公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館は、3項目記載しております。

3番、おはなし会ですが、参加者は残念ながら1人となっております。大綱交流館からは以上です。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館は、3項目記載しております。

2番の、令和4年度中仙公民館分館管理運営組合総会ですが、4月18日、鐘見内分館にて開催されました。案件としましては、令和3年度の事業報告、決算報告、令和4年度の事業計画、予算案ですが、それぞれ承認されております。また、今回役員改選もありましたが、全員再任されております。中仙公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

生涯学習課長

協和公民館長は所用により欠席しておりますので、私から御報告させていただきます。

協和公民館は、4項目記載しております。

4番のおはなし会につきましては、新型コロナウイルスの影響により中止となっております。協和公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、3項目で、詳細は記載のとおりです。

このほか、資料には載せておりませんが、本日、南外公民館ボランティアによるおはなし会を実施しております。おはなし会は、南外中学校全校生徒を対象に朝読書の時間を利用して読み聞かせを実施したものです。以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、4項目記載しております。

4番目の、生涯学習奨励員・公民館運営協力員合同会議のなかで、令和3年度は中止せざるを得ない事業が多くありましたが、令和4年度は規模縮小や分散など、形を変え、工夫を凝らして事業を少しでも多く開催しようという話し合いがもたれました。以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館は、4項目記載しております。

3番、おおた花の会主催の、おおた花の会総会、研修会について、総会の後の研修会につきましては、令和3年全県花壇コンクールで特別優秀賞を受賞した太田南小学校の児童の皆さんから発表していただきました。6年生の児童5人の方から親子での花苗の植栽や祖父母との除草作業等についての感想発表等をしていただき、大変有意義な研修会となりました。太田公民館からは以上です。

伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

やはり、コロナの影響で若干の中止、あるいは書面開催のものがありますが、それでもかなり頑張って感染予防しながら開催していただいたと感じております。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員

教育長報告での、部活動等の自粛について、もう一度お聞かせ願えますか。

事務局長

現在は、各学校での、他校とは交流しない校内での活動については許可している状況です。これが明日28日までです。29日からは、校外の交流を認めるといふ通知をしております。もちろん、できる限りの感染予防対策をし、自校と相手校において感染が広がっていないことを条件とした県内での交流について、保護者の同意を得た上で校長が判断することを通知しているものであります。

工藤委員

ありがとうございます。スポ少はまた別の形になるのでしょうか。

事務局長

スポ少の関係者とも連携を取りながら進めてきました。まだ正式なものは見えておりませんが、スポ少と大曲仙北の中体連も同じ方向で通知をすると聞いております。

工藤委員

スポ少では、先週に全県から集まった大会を実施していましたので、簡単に中止はできないのだろうと判断していました。ありがとうございます。

伊藤教育長

感染対策としては、大仙を含む郡市では厳しく対応してきたこととなります。新聞等で他の郡市の春季大会の報道を目にされていると思います。全県的には交流が認められている流れになっておりますので、我々としても、子供たちが心の面で非常に窮屈な辛い思いをしていることや他の郡市の状況を踏まえ、29日から認めるものとしたところです。

ほかにはいかがでしょうか。

伊藤委員

入学式に出席させていただき、まずは、全校が無事に実施できたことは良かったと思います。コロナの影響で人数を考慮し、一部の学年をテレビ会議での参加とするなどICTを活用されていて、各学校が工夫されていると思いました。その反面、ネットワーク環境で少々苦慮されているという話がありましたが、今後改善する計画があると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

伊藤教育長

はい、ありがとうございます。所管課は対応をよろしく願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第19号「奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

議案第19号「奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。資料は、6ページから8ページまでとなります。

奨学資金運営審議会の委員は、昨年4月1日から2年の任期で、知識経験者3人、市内の中学校を4ブロックに分けてそれぞれの校長1人ずつの4人、そして市内の県立高校の校長4人の合計11人に委嘱しております。このうち、校長につきましては、関係校の校長をいわゆる充職として委嘱しております。

本案は、このたびの定期人事異動により一部の学校において校長に交代があったことから、後任を新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありました。会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として令和4年4月1日付けで4人の方々に委員を委嘱しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

8ページの名簿を御覧ください。新たに委嘱しました先生方は、5番の西仙北中学校長の藤原修悦氏、8番の大曲高等学校長の伊藤成孝氏、9番の大曲農業高等学校長の渡辺 勉氏、10番の大曲工業高等学校長の佐藤 貢氏の4人です。

任期は、残任期間で令和5年3月31日までとなります。

以上、御報告申し上げましたが、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

人事異動に伴う入替ということです。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第20号「公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第20号「公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理につい

て」、御報告申し上げます。資料は、9ページから13ページまでとなります。

10ページを御覧ください。本案は、任期中の公民館運営協力委員2名が、令和4年3月31日をもって退職したことに伴い当該委員の任を離れたため、残任期間について2名に新たに委嘱したのですが、臨時代理として事務処理した理由につきましては、前の議案と同様となっております。

11ページから13ページの別紙「公民館運営協力委員名簿」のうち、12ページを御覧ください。中仙公民館清水分館、1番の西村典子氏。13ページを御覧ください。南外公民館、6番、宮野 勝氏の2名の方々に委員を委嘱しております。

任期につきましては、残任期間で令和5年3月31日までとなっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

こちら人事異動に伴う入替となります。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、報告のとおり承認することとします。

次に、議案第21号「大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について」を議題といたします。総合図書館長、説明をお願いします。

総合図書館長

議案第21号「大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について」御報告申し上げます。会議資料は14ページから16ページまでとなります。

本案は、任期中の大仙市立図書館協議会委員が令和4年3月31日をもって退職したことに伴い当該委員の任を離れたため、残任期間について欠員となる1名を新たに任命する必要があるために、臨時代理として4月1日付けで、名簿の16ページ、ナンバー11番の清水 靖氏を任命したものでございます。

任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。

以上で御報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

こちらも、人事異動による入替となります。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第22号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第1号)案に関する臨時代理について」を議題といたします。施設管理課長、説明をお願いします。

施設管理課長

議案第22号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第1号)案に関する臨時代理について」、御説明いたします。資料は、17ページから20ページまでとなります。

本案は、この補正予算案を市長が市議会に提案するに当たり教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料の19ページを御覧ください。案件が1件でありますので、次の20ページの事業説明書で御説明いたします。

11款5項3目及び4目10事業の「小・中学校施設災害復旧事業費(単独分)」につきましては、小学校費と中学校費を合わせまして377万5,000円の補正をお願いしたものであります。補正額の財源内訳は「その他」で、建物損害共済金を充てる予定となっております。

この度の補正予算は、太田東小学校の特別教室棟と太田中学校の特別教室棟におきまして、今冬の大雪で屋根の軒先が破損したもので、これらを早急に復旧し、児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるようにするものであります。

また、破損状況につきましては、お手元に別紙のA4判ですが、第4回教育委員会定例会資料を配付してございます。ここに、現況写真を載せております。表紙をめくっていただき1枚目の写真は、太田東小学校の音楽室の軒先が折れた様子を写しております。2枚目の写真は、太田中学校の理科室の軒先の一部、これはワンスパン分ですが、折れた様子と、出入口の屋根トタンの一部がはがれた様子を写しております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

今年の冬は、かなり遅くまで雪が降り続きましたので、その影響かと感じております。よろしいでしょうか。本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

市教委の新型コロナウイルス感染症への対応について、4月20日の校長会で共通理解を図った内容を御説明いたします。事務局長、お願いします。

事務局長

それでは、校長会で共通理解を図った内容について説明いたします。

資料は、資料ナンバー4になります。

実際に共通理解を図ったのは、今回最も大きく変更があった中学校で感染者が判明した場合になります。資料は、裏のページの（2）中学校の部分を御覧ください。このページが、中学校で感染者が判明した場合のフローチャートであります。こちらに沿ってお話したいと思います。

中学校で陽性が判明したとき、保健所では濃厚接触者を特定しないことになったため、学校が濃厚接触者に当たる生徒を特定することになります。いわゆる濃厚接触者のことを、この新しい対応指針では自宅待機対象者と表現しております。これは、保健所が特定する正式な濃厚接触者と区別するためです。因みに

県立学校でも同様の用語を使用しているようです。

さて、学校が自宅待機対象者を特定するためには、具体的な基準が必要です。そこで、マスクを着用していない場合と、着用している場合を例に具体的に示しました。マスク着用なしの場合は、1メートル以内の距離で15分以上の接触があったかどうかを基準としています。また、マスクを着用している場合でも、長時間近距離で対面するグループ活動など、感染リスクが高い行動があった場合には、自宅待機対象者に特定するとしております。

矢印のちょうど真ん中のところですが、学校が自宅待機対象者と特定した生徒あるいは教職員は、最終接触日をゼロ日として7日間の自宅待機となります。この7日間という期間は、厚生労働省や県のガイドライン等に沿って定めているものであります。実際には、最終接触日から4日目あるいは5日目の発症の事例が報告されております。ただし、※印の4にあるように、自宅待機が解除される場合があります。4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で両日ともに陰性の場合、その旨を中学校に報告した上で5日目からの待機解除が可能となっております。

このように、感染者や自宅待機対象者の活動状況を踏まえて、それでもやはり感染拡大が危惧されるという場合には、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校などを検討していくということになっております。

今回改訂されたこの対応指針は、基本的には厚生労働省や文部科学省、県のコロナ対策本部会議、県教委等が発出した通知等をベースに作成しております。しかしながら、大仙保健所では、その時々々の感染状況に応じて保健所ごとに取扱いや対応方針を臨機応変に変えながら対応しているというのが現状のようです。まずは、大枠としてこの新しい指針に沿って対応していただき、市全体の感染状況を見極めながら、学校を主体として学校医との連携もしながら具体的な対応を決めていきたいということで共通理解を図ったところでありました。私からは以上です。

伊藤教育長

ありがとうございました。若干確認ですが、小学校については今までどおり保健所の濃厚接触者の判断がありますので、それを待って学級閉鎖等を検討していくということで、1ページ目については特に大きな変更がないので説明がなかったものであります。

今のページの一番下にありますが、県の対策本部の決定事項では、クラスターが発生した場合、つまり5人以上の陽性者が出た場合には、そこからは保健所が関係して判断がなされるようになっておりますので、※印で記載しているものであります。

また、最後に付け加えますが、この指針は医師会の学校保健担当医にも相談しながら作成したものです。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ありましたらお願い

いたします。

工藤委員

学校が自宅待機対象者を決めることは、非常に難しい判断になると思われま
す。また同時に、感染者等の情報をどこまで保護者に伝えるかという点も問題に
なると思いますが、現状では、感染者等の情報をどこまでお知らせするかなど
について、マニュアルやフローのようなものはありますか。

事務局長

こちらが把握している限りでは、個別の陽性者が出たことについて、学校や学
級全体に伝えるというのにはほぼないようです。伝えるのは学級閉鎖や学年閉鎖
などの場合に、学校関係者に陽性者が出てさらに濃厚接触のおそれがあるなど
といった形で通知するのがほとんどではないかと思えます。

工藤委員

クラスに陽性者が出ているのに、学校からの知らせが何もないという話をよ
く聞きます。探り合いや噂、学年をまたぐスポ少に関連しての不安感などが広が
る前に、周囲への影響がない場合は通知しない旨のメールなどを教育委員会か
ら通知することはできないのでしょうか。

事務局長

工藤委員がおっしゃるとおり、確かに影響がない場合は積極的に通知等を出
していませんでした。タイミングが大事かと思えますが、影響があるときに連絡
をするということをお伝えするのは大事だと思いました。

工藤委員

タイミングは今がいいのではないかと思っています。保健所では中学校での
濃厚接触者の特定をしなくなり、学校が自宅待機対象者を決めることになりま
した。新しい対応指針のことも含め、通知方針についても確認の意味で知らせて
いただければいいと思います。水面下で広がらないようにしたいのです。

伊藤教育長

ありがとうございました。私たちも、どこまでの情報をどのように伝えるかは
非常に難しいと考えております。学校規模の違いが大きいため、一斉メールをす
るにしても、大きな学校で具体的な事案を一斉に通知することについては悩め
るところであります。

ただ、今おっしゃられたように、大前提を伝えるというのは非常に大事だと感
じたところです。ちなみに、実は中学校については、今回このような判断になっ
たことについて保護者向けの文書を作り、私の名前と校長名の連名でお伝えす

るように、火曜日に学校には伝えております。実際にお渡しするのは学校によってそれぞれ違ってくるかもしれません。併せて、小学校も含めたところについてこの後検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

高見委員

なぜ詳しく教えてもらえないのかという問い合わせが私にも届きます。介護職の保護者の方などが、早めに教えてもらわないと仕事に差し支えるし、濃厚接触の判断などを教えてもらった方が動きやすいという声を聞きます。影響がないと判断されるため公表はしない、という一言は必要だと思います。

また、中学校でお知らせが出た場合、中学生と小学生の両方がいる家では、小学校はどうかという声も出ると思うので、中学校にお知らせを出した場合は小学校にも何らかの形で情報を示した方が、親御さんも安心して働いたり予定を立てたりできるので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

伊藤教育長

同様に、この後検討させてください。ありがとうございます。

伊藤委員

インフルエンザは一般に冬に集中するが、コロナはいつ収まるかが分からない状況であり、時期がずれて何度も休校となると日数が足りなくなる心配があります。濃厚接触者の基準が緩和の方向にあるというのは、オミクロン株による症状が以前のものとは比べ軽いということも関係があると思いますので、難しいとは思いますが、実際の症状も勘案して検討されてはどうかと思います。

事務局長

実際、オミクロン株は多くの子供たちに感染していますが、重症化したという例は聞いておりません。濃厚接触者となった子どもの扱いに関しては、教育指導課長が保健所とやり取りしていますが、だいぶ変わってきている状況です。最新の情報を仕入れながら対応していきたいと思います。ありがとうございました。

伊藤教育長

現在、症状についてはどのような感じでしょうか。

中島委員

オミクロン株が流行してからかなりの数の患者さんを診察しましたが、いずれも非常に軽症です。インフルエンザよりも軽い感じがします。病気そのものよりも10日間隔離されることの方が大変といった状況だと思います。海外では非常に規制が緩んできており、現状のオミクロン株の場合、おそらく近いうちに

インフルエンザと同じで濃厚接触者などなくなる流れになるのではないかと思います。変異がどのようになるか不明のため油断はできませんが、現在流行しているものに関しては、非常に症状が軽いといった印象です。

伊藤教育長

ありがとうございました。

先ほどの高見委員のお話の補足ですが、保健所が非常に大変な状況のようで、今までですとその日のうちにいろんな判断や連絡を出していたものが、1日遅れるようになり、こちらもなかなか速やかな情報発信ができないという状況にあります。保護者の方々にどの情報をどのようなタイミングでお伝えするかということについて、この後考えていきたいと思います。

また、伊藤委員からお話があったとおり、1回で済むことが分かっていたら思い切ったことができるのですが、なかなかそうはいかないようですので、苦しい対応がまだ少し続くかと思っております。皆さんが受けた情報を、どのような形でも我々にお伝えいただければと思います。お願いいたします。

ほかにはいかがですか。

風登委員

本市の教育委員会事務局としてこの対応指針改訂版を出していますよね。感染者数などは大仙保健所管内として発表されますが、この対応指針については、仙北市や美郷町との情報交換をしているものでしょうか。

また、中島委員もいらっしゃるので、なぜ大仙保健所管内では感染者数の高止まりが続いているのか、原因などが分かれば教えていただけますでしょうか。人口等を考えても、大仙保健所管内が多い状況が続いており気になります。

事務局長

対応指針に関して、仙北市や他の市町村から情報を仕入れており、市によって対応の仕方がだいぶ違っているという印象を持っておりますが、参考にしながら作成しているものです。本市は特に、先ほど述べましたとおり、厚生労働省や文部科学省、県のガイドラインに極力沿うように作っております。

伊藤教育長

大仙市の学校規模は周囲の市町村と大きく違います。全県で一番大きい中学校もありますし、小学校では複式の小学校もあります。当然、トータルでの児童生徒数も違いますので、両市町と全く足並みをそろえるのは難しいのですが、極力、情報共有をしながら進めています。

風登委員

新規感染者数高止まりの原因は、何かあるものでしょうか。

中島委員

確かに大仙保健所管内は多いですが、原因は分かりません。昨年までは、飲食店での感染など、大人の感染が多い状況でしたが、オミクロン株になってからは子どもの感染がかなり増え、子どもから家族に感染するパターンも増加していると思います。また、実際に無症状でも検査すると陽性という方もいるので、おそらく公表されているのは氷山の一角なのではないか、実際はもっと感染者がいるのではないかと思います。

伊藤教育長

大仙保健所管内ですので相当数の人口がおり、おそらく秋田市に次いで人口が多いのが大仙保健所管内なのではないかと思います。自宅療養なども関係して、家族間での時間差感染などもあるのではないかと感じております。

この件に関して、よろしいでしょうか。

では、その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課長から次回の日程等についてお願いします。

教育総務課長

次回ですが、5月20日金曜日、午後3時30分から、こちらの大会議室で開催したいと考えております。よろしくお願いします。

伊藤教育長

次回定例会は、5月20日金曜日、午後3時30分から、ここ大会議室にて開催、としての提案です。よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたします。

本日の日程は、これで全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。